

兵庫県信用農業協同組合連合会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次代を担うこどもたちの健やかな育成を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇、育児休職の制度の周知や情報提供を行う。また、早帰り日（ノー残業デー）の実施、年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

○平成27年4月～

- ① 諸会議、各職場における職員会、研修会等において、職員に対する周知を図る。
- ② 職場単位で早帰り日（ノー残業デー）を設定するとともに、職員の有給休暇取得状況の把握に努め、有給休暇が取得しやすい職場環境の構築に取り組む。

目標2：地域におけるこどもの健全育成のため、環境保全・食農・金融経済教育等の地域貢献活動を実施する。

<対策>

○平成27年4月～

地域貢献活動に組織として参画するとともに、職員とその家族にも地域貢献活動について共に学ぶ機会を提供する。

以上

兵庫県信用農業協同組合連合会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮され、女性の職業生活における活躍推進と豊かで活力ある社会の実現を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日までの 4年間

2. 内容

目標：採用者に占める女性比率を50%以上とする。

<取組内容と実施時期>

○平成28年4月～（以降、毎年採用活動）

- ① 採用活動におけるセミナー等で、当会で活躍する女性職員が学生からの質問を受ける時間を設け、学生と直に話をする事で、働くイメージを伝える場を設定する。
- ② 総合職女性を継続的に採用し、将来、管理職として当会の経営を担う基幹的業務を行う女性職員の増加を目指す。

3. 女性の採用に関する情報

○採用した労働者に占める女性労働者の割合（平成28年度採用実績）

54.2% （内訳） 総合職： 18.2%（11名中 2名）
一般職：100.0%（11名中11名）

○男女別の採用における競争倍率（平成28年度採用実績）

男性：14.6倍（応募・採用とも総合職のみ）
女性：11.4倍（総合職：7.5倍、一般職：12.1倍）

○労働者にしめる女性労働者の割合（平成29年4月1日現在）

32.4% （内訳） 総合職： 8.0%（200名中16名）
専任職： 26.7%（ 15名中 4名）
一般職：100.0%（ 85名中85名）
嘱託等： 6.7%（ 30名中 2名）

以上